

仕 様 書

1 業務名

第3期愛媛県デジタル総合戦略策定支援委託業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

愛媛県では、平成12年から情報化計画を策定し、令和3年3月には「愛媛県デジタル総合戦略」を、さらにその後継として「第2期愛媛県デジタル総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、デジタル技術を活用した社会的課題の解決に努めてきた。

また、県の最上位計画である「愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～」(計画期間：令和5～8年度)においても、デジタル技術の活用は重要施策として位置付けられている。

さらに、県においては、企画段階から官民が課題を共有し、共に解決を図る官民共創型の政策立案への進化を目指して、そのための基盤となる拠点「E:N BASE (エンベース)」を整備し、令和8年5月のオープンを予定しているところである。

一方、国においても、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展や、データ利活用の高度化を背景に、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に活用し、経済発展と社会的課題解決の両立を図る社会全体の変革が進められている。特に、人口減少社会における持続可能な地域づくりを実現するため、デジタル技術の実装により地域課題の解決と地域経済の活性化を図るデジタル田園都市国家構想が推進されている。

このような中、第2期総合戦略の成果と課題を検証し、最新のデジタル技術の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、本県が目指すべき姿や行政・暮らし・産業の各分野におけるDXの取組みを更に加速させるため、専門的知見を活用しながら、官民共創の視点で「第3期愛媛県デジタル総合戦略」を策定することとする。

そこで、本業務では、第2期総合戦略を見直し、今後策定が予定されている次期愛媛県総合計画(計画期間：令和9年度～)との連携も視野に入れつつ、官民データ活用推進基本法に基づくデータの利活用や、AIの利活用を推進する視点を重点的に盛り込み、新たな時代に即応した総合戦略を策定することを目的とする。

4 業務概要

受託者は、第2期総合戦略の成果と課題、県政の基本方針(愛媛県総合計画等)、官民データ活用推進基本法の趣旨等を十分踏まえ、AI利活用を始めとした急速に進展するデジタル社会の将来を見据え、本県が目指すべき姿<総論>、課題解決のための共通方針<戦略>、戦略に基づく取組<戦術>を明示した上で、デジタル化施策を推進する総合戦略を策定すること。

【参考】

- 第2期愛媛県デジタル総合戦略（令和6～8年度）
<https://www.pref.ehime.jp/page/17835.html>
- 愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～（令和5～8年度）
<https://www.pref.ehime.jp/page/4588.html>
- 愛媛県デジタルマーケティング基本戦略
<https://www.pref.ehime.jp/page/17825.html>
- 自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書、自治体におけるAI活用・導入ガイドブック ほか（総務省「自治体DXの推進」）
https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html
- 都道府県官民データ活用推進計画策定の手引
<https://warp.ndl.go.jp/web/20220105004728/http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20191011/todouhukenhinagata2019.pdf>

5 委託内容

（1）総合戦略策定に必要な調査及び検討、総合戦略骨子案の作成

- 第2期総合戦略の進捗状況やKPI（重要業績評価指標）等の達成状況、県内におけるデジタル技術の実装及び活用状況を把握・検証し、愛媛県における課題の抽出やその解決に向けたデジタル技術の利活用に係る調査分析を行うこと。
- 上記のうち、第2期総合戦略に係る進捗状況等調査結果については、契約後に提供する。また、県内におけるデジタル技術の実装及び活用状況の把握に必要な調査は、愛媛県と調査要領等を協議の上、受託者において実施する。
- 愛媛県総合計画に掲げる目指すべき将来像や分野別計画を十分に把握し、整合性を図った上で、愛媛県が戦略的かつ重点的にデジタル化を推進していく上での目指すべき姿の検討を行うこと。
- 上記目指すべき姿の検討を行うに当たっては、デジタル社会の実現に向けた国内外の情勢や国のDX関連施策方針、地方公共団体等における先進的事例、デジタル技術・サービスの動向等について調査分析を行い、その結果を踏まえて検討を行うこと。特に、生成AIをはじめとするAI技術に関する国や社会の最新動向、活用事例、倫理的課題・リスク（ガイドライン等）を詳細に調査・分析し、本県における行政・暮らし・産業の各分野でのAI利活用の方向性について重点的に検討すること。
- 官民データ活用推進基本法に基づき、都道府県に義務付けられている計画の策定については、本総合戦略において必要な内容を盛り込むことを念頭に検討を行うこと。
- 上記の総合戦略策定に必要な調査・検討結果の総括を行い、これを基礎として、愛媛県と協議の上、総合戦略骨子案を作成すること。

（2）総合戦略案の作成

- 上記（1）の調査分析及び総合戦略骨子案に基づき、デジタル化推進に向けた愛媛県のあるべき姿〈総論〉や、課題解決に向けた共通方針〈戦略〉、

戦略に基づく取組<戦術>について、(1)で検討した内容を具体的に反映させ、総合戦略案として明示すること。なお、<戦略>及び<戦術>については、「暮らし」「産業」の分野について作成すること。「行政」分野については、県において作成するが、必要に応じて助言を行うこと。

- 総合戦略の基本構成については、上述の内容を盛り込んだ上で次の三部構成（第2期総合戦略と同様）を想定しているが、官民共創及びA I利活用の推進の視点に立ち、より実効性のある総合戦略の策定に向けた提案を行い、愛媛県と協議の上、構成から見直すことができるものとする。
 - 【総論編】デジタル新時代における目指すべき愛媛県の姿
 - 【戦略編】各分野の課題を解決するための共通方針
 - 【戦術編】地域課題を解決するためのデジタル技術活用方針・施策
- 【総論編】及び【戦略編】の作成に当たっては、愛媛県における課題・ニーズ、目指すべき将来像の実現に向けた、A Iを始めとしたデジタル技術の利活用の方向性を盛り込むこと。
- 【戦術編】の作成に当たっては、地域課題の解決手段として、A I技術の積極的な活用方策を始めとしたデジタル技術の利活用策を盛り込むこと。
- 県内におけるデジタル技術の実装及び活用状況の調査を基に、県内における先進的なA Iを始めとしたデジタル技術の活用事例などについて、コラムを盛り込むこと。なお、コラムを作成する分野は5分野程度（農林水産、ものづくり、観光、海事、脱炭素）を見込むこととし、愛媛県と受託者が協議し、決定する。
- 総合戦略は、愛媛県デジタル総合戦略本部（決定機関）やパブリックコメント等における意見を踏まえ策定するものとし、各会議等の意見への対応案の検討を行うこと。

(3) 総合戦略概要版の作成支援

- 総合戦略案の確定後、県において庁内外に広く周知する観点（県民目線）で総合戦略の内容を要約した概要版（A4横スライド版）を作成するため、デザインやレイアウトなどに係る助言を行うこと。

6 実施体制及び費用負担等

- 週1回程度、WEB会議（1回当たり2時間程度）により定例会を実施すること。なお、この場合の業務実施場所について特に定めはないが、打合せ内容が業務従事者以外に知られることがないように対策を講ずること。
- 上記に加え、愛媛県デジタル総合戦略本部会議をはじめ、県からの要請に基づく各種会議にアドバイザーとして出席すること。なお、出席はWEB会議による出席も可能とする。
- 本業務に係るコンサルティング・調査・報告・交通費等の一切の経費は、委託金額に含まれるものとする。
- 受託者が使用するWEB会議の実施に必要な設備及び機器（パソコン、カメラ、マイク等）は、受託者の費用と責任において用意するものとする。

7 想定スケジュール

- 令和8年6月～ 業務開始、総合戦略策定に必要な調査・検討
- 令和8年8月下旬 総合戦略骨子案提出（上記調査・検討は継続）
- 令和8年10月下旬 戦略案提出 →愛媛県デジタル総合戦略本部会議
- 令和9年2月上旬 パブリックコメント
- 令和9年3月中旬 総合戦略決定、→愛媛県デジタル総合戦略本部会議
概要版作成
- 令和9年3月中旬 成果品提出
- 令和9年3月下旬 業務完了（実績報告、確認検査）

※具体的なスケジュールについては、愛媛県と受託者が協議し、決定する。

8 業務報告、成果品等

- 進捗状況について、上記6を基本に定期的に協議の場を設け、報告すること。
- 総合戦略骨子案及び戦略案について、上記7のスケジュールを目安に、それぞれ別途指定する日までに、報告資料（電子データ、Microsoft Word等で作成した文書ファイル）を提出の上、その内容について十分調整すること。

(3) 成果品

①提出物

- 総合戦略骨子案
- 総合戦略案（総論編、戦略編、戦術編）
※戦略編及び戦術編は「暮らし」「産業」分野に係るもののみ
- 参考資料（統計データ、収集・作成・整理した図表、グラフ、イラスト、写真等） ※電子データを記録したCD-RまたはDVD-R 1式

②提出場所 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

愛媛県企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課

③留意事項

- 総合戦略案の作成に当たっては、グラフや表の活用により視覚的に見やすく、分かりやすいものとなるよう工夫すること。また、「Microsoft Office」で利用可能な保存形式によって提出すること。
- 電子媒体によるデータ納品については、全てウイルスチェック対策ソフトにより検査した上で、納品すること。
- 納品物がウイルスに感染していることにより、愛媛県又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、信頼回復、原状回復及びその他賠償等について対応すること。

9 その他

- 本業務の実施に当たっては、関係法令・条例等を遵守し、県と受託者で十分に協議を重ねながら、双方共通認識のもとで業務が進むよう留意すること。
- 本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、その都度、県と受託者で協議の上、決定すること。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われる

ものについては本業務に含まれるものとする。